



平成 21 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 堀田 隆夫
（コード番号 8512 東証・大証 第一部）
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西山 剛
（TEL. 06-6233-4510）

連結子会社との合併（簡易合併・略式合併）契約締結のお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 10 日付で「連結子会社との合併（簡易合併・略式合併）に関する覚書締結のお知らせ」を公表しておりますとおり、当社の連結完全子会社であります株式会社大証金ビルディング（以下「大証金ビル」といいます。）との間で同社を吸収合併することに関する覚書を締結しておりますが、本日、同社との間で合併契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。なお、本合併の効力発生は、金融庁長官の認可が条件となります。

また、本合併は、完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

大証金ビルは不動産賃貸業およびリース業を主たる事業としてまいりましたが、当社は財務基盤の強化のため本店ビル（大証金ビル保有）を含む保有不動産を売却する予定にしており、その売却を円滑に進めるとともに、当社の純資産拡充および一層の経営効率化を図るために合併するものであります。

なお、当社の財務基盤の強化等につきましては、平成 21 年 2 月 10 日公表の「リーマン・ブラザーズ証券との取引清算と当社業績に与える影響等および経営改善のための諸施策に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成 21 年 2 月 10 日（火） 合併に関する覚書承認取締役会、同覚書締結
平成 21 年 2 月 17 日（火） 合併契約承認取締役会
合併契約書締結
平成 21 年 3 月 23 日（月） 合併期日（効力発生日）（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項の規定（簡易合併）に基づき、大証金ビルにおいては会社法第 784 条第 1 項の規定（略式合併）に基づき、株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社、大証金ビルを消滅会社とする吸収合併方式により行い、大証金ビルは解散いたします。

なお、当社は大証金ビルの発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

(3) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

大証金ビルは、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

(平成 20 年 12 月 31 日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	大阪証券金融株式会社	株式会社大証金ビルディング
(2) 事業内容	証券金融業（金融商品取引法第 5 章の 4 に規定する証券金融会社の営む業務）	不動産賃貸業、リース業
(3) 設立年月日	昭和 8 年 9 月 18 日	昭和 34 年 7 月 1 日
(4) 本店所在地	大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号	大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 堀田 隆夫	取締役社長 久場 直美
(6) 資本金	3,500 百万円	60 百万円
(7) 発行済株式数	37,000,000 株	120,000 株
(8) 純資産	20,280 百万円（連結）	532 百万円（単体）
(9) 総資産	324,322 百万円（連結）	716 百万円（単体）
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率 (平成 20 年 9 月 30 日現在)	株だいこう証券ビジネス 11.61% 株大阪証券取引所 6.19% 野村ホールディングス(株) 5.40% 株みずほコーポレート銀行 4.50% 株三菱東京UFJ銀行 4.50% 株りそな銀行 4.50% 株三井住友銀行 4.50%	大阪証券金融(株) 100.0%

4. 合併後の状況

- (1) 商号 大阪証券金融株式会社
- (2) 事業内容 証券金融業（大証金ビルの営む不動産賃貸業、リース業は廃止いたします）
- (3) 本店所在地 大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号
- (4) 代表者の役職・氏名 取締役社長 堀田 隆夫
- (5) 資本金 3,500 百万円（合併による資本金の増加はありません）

- (6) 決算期
- (7) 今後の見通し

3月31日

本合併による当社連結業績への影響は軽微であります。

なお、当社および大証金ビルが保有する不動産（当社本店ビルを含みます。）の売却を合併期日後に予定しており、その影響は判明次第速やかにお知らせいたします。

以上